伊丹市告示第　　１５１　号

使用期間を超えて駐車している自転車等の保管について

伊丹市自転車駐車場条例（昭和５８年伊丹市条例第４号）第１８条第１項の規定に基づき，伊丹市自転車駐車場内に使用期間を超えて駐車している自転車等を移動し，保管したので，同条第２項の規定により，次のとおり告示する。

令和 ８ 年 １０ 月 ３０ 日

伊丹市長　　中　田　慎　也

記

１　移動した理由

使用期間を超えて駐車されていたため。

２　移動した日，場所及び台数並びに自転車等の種類

別紙のとおり

３　保管場所

伊丹市藤ノ木自転車保管返還所

４　返還時間

午前１０時から午後６時３０分まで
（ただし，水曜日，日曜日及び祝日並びに１２月２９日から１月３日は返還できません。）

５　返還を受けるための必要事項

（１）持参するもの
自転車等の鍵，住所氏名を確認できるもの（身分証明書，学生証，運転免許証，保険証等），警察署が発行する受理票（警察署に盗難による届出をしている場合）

（２）使用期間中の駐車料（伊丹市昆陽里自転車駐車場の使用者を除く。）
自転車　　７００円又は８００円
原動機付自転車　　１，４００円又は１，６００円

（３）移動費・保管費用
自転車　　３，５００円
原動機付自転車　　７，０００円
※　ただし，移動された日より前に警察署に盗難の届出をしている者は免除される場合があります。

６　連絡先
伊丹市市民自治部環境クリーンセンター　　電話　　072-782-0968

以　上

移 動 期 間　　令和8年10月13日(火)　～　　令和8年10月23日(金)

集 計

場　所	台　数		合　計
	自転車	原付等	
東有岡自転車駐車場	0台	0台	0台
阪急伊丹駅前地下自転車駐車場	1台	0台	1台
ＪＲ伊丹駅前第１自転車駐車場	0台	0台	0台
ＪＲ伊丹駅前第２自転車駐車場	0台	0台	0台
ＪＲ伊丹駅前第３自転車駐車場	1台	0台	1台
ＪＲ北伊丹駅前自転車駐車場	0台	0台	0台
船原自転車駐車場	0台	0台	0台
平松自転車駐車場	0台	0台	0台
西台自転車駐車場	0台	0台	0台
昆陽里自転車駐車場	0台	0台	0台
合　計	2台	0台	2台

内 訳　　No.1

番号	移動日	保管番号	区分	分類	場所	台数	種類	塗色	防犯登録番号/ナンバープレート	車体番号
1	10/22(木)	218	駐輪場	自転車	JR第3	1台	軽快車	黒	900K124882	
2	10/22(木)	219	駐輪場	自転車	阪急地下	1台	軽快車	小豆	900K840647	